



度の退職者31名に対し、新規採用は専門職員9名を採用する予定ですので、22名の職員が減少するため、機構改革を実施するもの。

機構改革の概要は、1つが業務の二重構造を解消し指揮命令系統の一本化を図ることで、石下支所庶務課、市民生活課、保健福祉課、会計課石下分室、教育委員会石下分室、農業委員会石下分室の業務を本庁業務と統合。

2つ目が独立した業務部門の北海道庁舎、石下庁舎への配置で、北海道庁舎に集中していた業務部門を石下庁舎や既存施設等に配置し、地域の均衡ある行政体制を構築する。また、保健福祉課が移動した後の石下総合福祉センターには教育委員会を配置。



石下庁舎建設中

なお、5月に実施する機構改革により、新たな業務部門や庁舎に配置する部署など市の組織が大きく変わることから、4月に広報紙やチラシを全戸配布しホームページへも掲載するなど、市民への周知徹底を図る。

〈その他の質問事項〉

○予約型乗合交通の運営と活用について。

環境ゴミ問題を問う

堀越道男 議員

○循環型形成社会作りについて
質問 循環型社会形成基本法

では第1にゴミの発生を抑制。第2に繰り返し使用することで減量化。第3にリサイクルによる資源の循環。そして最後に燃料として利用。廃棄物の優先順位を法律で初めて決め、その後拡大。生産者責任、デポジット制の導入も提起された。しかしゴミ行政は資源循環型と逆行する方向に進んでいる。当市及び常総地方広域圏市町村事務組合はゴミの減量化にゴミ袋の値上げや粗大ゴミの有料回収する方針が出されている。

将来に向けてゴミも資源も生かすという基本方針に基づいて、発生の抑制、分別の徹底、循環処理の優先順位をふまえて施策を展開する。有料化で住民を敵視するのではなく、共に考え、知恵を出し合って減量化する方向が望ましい。ゴミを有料化して減らす方向で進めるのかどうか尋ねる。

答弁（都市建設部長）常総地

方広域市町村圏事務組合におけるごみの減量化対策は、常総環境センターが、圏域内各市から3名ずつの一般市民代表から構成する「ごみ減量化プロジェクト委員会」を立上げ協議してきた。その組織とともに関係4市の担当職員からなるワーキングチームを作り、ゴミの減量化について具体的な検討をして、生ごみの堆肥化事業の推進とともに、ゴミ袋の有料化についても検討している。

常総環境センターの新施設の稼動時には、ゴミの分別を現在の5種13分別から5種16分別に細分化、ゴミとして処分するのではなく、資源としてリサイクルする品目と量増やす。その際リサイクルできる資源物は無料として、その他のものは有料化の考え方を導入する。

広域における廃棄物の処理については、構成団体が足並みをそろえて進める必要があり、関係市の協議の

中では有料化がごみの減量化及びリサイクル活動を推進するための有効な方法の一つと考えている。

〈その他の質問事項〉

○最終処分場について。

○蔵持地区の産業廃棄物処理場建設に対しての「環境審議会」の答申をどう受け止めているか。

○公害防止条例と環境基本条例について。

○側溝清掃とふたかけについて。



不法投棄

